

自転車用兼通学用ヘルメット取扱説明書(一般用)

(保護者の皆様が必ずお読み頂き、注意事項をお子様にご指導してください。)

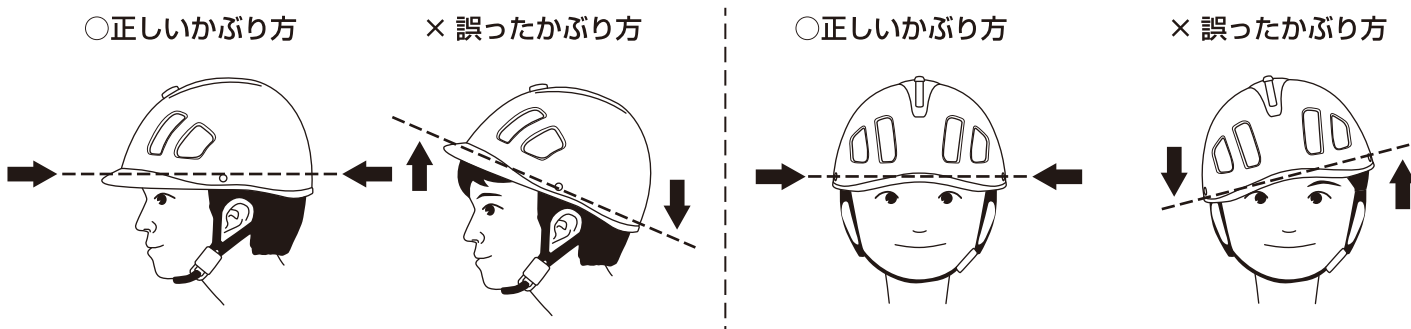
ヘルメットをご使用になる前に、この取扱説明書を必ず最後まで読み、十分理解したうえで使用してください。この取扱説明書を読んだあとは大切に保管してください。取扱説明書を紛失したときは、メーカーに請求してください。

このヘルメットは、製品安全協会が定める認定基準を満足しておりますが、この基準は安全を確保するための最低基準を定めたものであって、あらゆる状況の事故から頭部を完全に保護できるものではありません。また、ヘルメットが正しく扱われていないと、認定基準に定められたせつかくの性能も発揮できなくなり、事故の場合に被害を大きくするおそれがあります。この説明書をよくお読みになり、正しくヘルメットをご使用いただき、安全運転に心掛けてください。

△ 使用上の警告及び注意

△ 警告 ●安全の為、頭に合ったサイズを正しくかぶってください。

かならず試着してみて、頭にピッタリ合ったサイズのものをお選びください。また、ヘルメットは正しく(真つすぐに深く)かぶって使用してください。誤ったかぶり方(あみだ、斜めにかぶる等)は万一の時、ヘルメットが脱げることがあり役に立ちません。誤った着用をすると事故時にヘルメットが脱げて頭部に重大な傷害を受けます。



●あごひもはしっかり締めてください。

ヘルメットは着用する前に必ずあごひもとワンタッチホルダーを最適な状態に調整し、着用後はヘルメットが脱げないようにしっかりと固定してください。誤った着用をすると、事故の時ヘルメットが脱げて頭部に重大な傷害を受けます。

●使用用途及び使用年齢範囲にあったヘルメットを着用してください。

このヘルメットは自転車用ヘルメットですので、原動機付自転車および自動二輪車に乗車する際は使用しないでください。バイクに乗る場合は、バイク乗車用規格に適合したヘルメットを使用してください。

●改造等は行わないでください。

ヘルメットの改造または部品の取り外しは、本来の性能を損ない非常に危険です。絶対にしないでください。

●公園遊具で遊ぶときにはヘルメットを着用しないでください。

遊具にひっかかると非常に危険です。このヘルメットは自転車用として設計されているため、その用途のみで使用してください。

●ヘルメットは正しく丁寧に扱ってください。

ヘルメットに腰掛けたり、物を入れて運んだりしないでください。また、落としたり投げたりしないでください。一度でも大きな衝撃を受けたヘルメットは、外観に損傷がなくても使用しないでください。一度衝撃を受けたヘルメットは性能が低下しているので、次に衝撃を受けた時に頭部を十分に保護することができません。

●通気孔(穴)に指を入れないでください。

通気孔(穴)に指を入れてヘルメットを持ったり、振り回したりしないでください。指が抜けづらくなったり、指を入れたままシャッターを閉めると、指に傷害を負う恐れがあり危険です。絶対にしないでください。

●塗装は厳禁です。

ベンジン、シンナー、ガソリン等の有機溶剤や、当社指定以外のラベル、ステッカー等の貼り付けはヘルメットの材質や内装材等が侵され、品質の低下をまねきますのでおやめください。

△ 注意

●ヘルメットは0℃～40℃にて保守・保管してください。

室内の直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管してください。(0℃～40℃)直射日光の当たる車の中や暖房機のそば等、高温の場所に長時間放置しないでください。(ヘルメットに使われている材料が変質・変形し、性能が低下します。)

●防災用として使用する場合はシャッターを閉じた状態でお使いください。

防災用としては SG マーク保証の対象外です。

●ヘルメットのお手入れ。

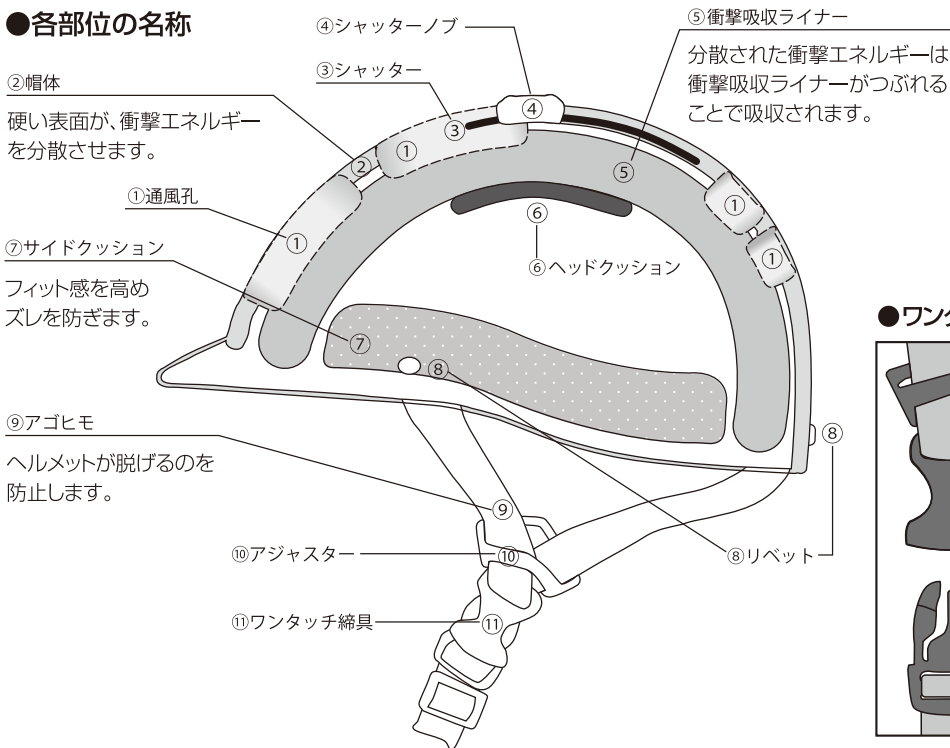
ヘルメットの汚れは水、又は中性洗剤を薄めて拭き取ってください。ベンジン、シンナー、ガソリンは使用しないでください。

●ヘッドクッション・サイドクッションのお手入れ。

クッションの汚れは水、又は中性洗剤を薄めて軽く押し洗いしてください。尚、洗濯機・乾燥機等には入れないでください。

ヘルメット SV-5 構造と特徴

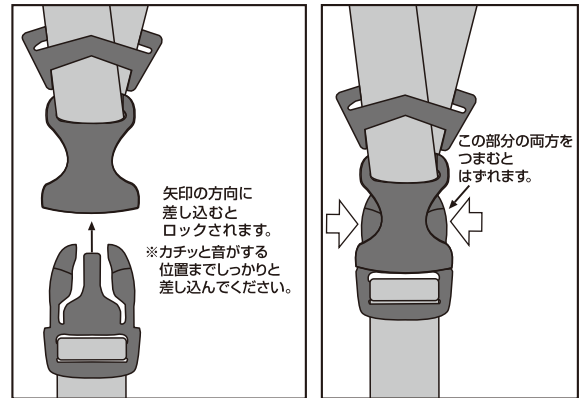
●各部位の名称



●サイドクッションの使用方法

ご購入頂いたヘルメットのサイズ調整は、頭に合ったサイズのクッションを使用し、各サイドクッションの合わせ目のマジックテープで調整できます。

●ワンタッチホルダーの使用方法



SGマーク補償制度

このヘルメットには、SG マークのラベルが貼付されています。このマークは、製品安全協会が定めた認定基準に適合するヘルメットであることを示しています。ヘルメットを正しく使用中、製品の欠陥により、万一怪我等の人身事故が発生した場合には SG マークの補償制度の対象となります。

但し、次の様な場合には補償制度が適用されませんのでご注意ください。

※特殊な使用・・・注意事項に基づく他、オートバイや、サーカス、及びプロ選手等の使用

※改造されたヘルメット・・・ライナーの取り外しや、穴あけ、他物の取り付け、あごひも等の改造

※塗装の禁止・・・有機溶剤を含むスプレー塗料等でのカラーリング等

※認定基準が定めるヘルメットの性能を超える、強い衝撃を受けた為の負傷

ヘルメットは、使用に伴い経時変化によって劣化し、新品の時と同じ性能を維持できなくなることがあります。この為、SG マークには、ヘルメットの耐久性を考慮して、「購入後 3 年間」との有効期限を定めて、ヘルメットに表示してあります。有効期限を過ぎたヘルメットは、事故の際に十分な保護性能を発揮しないおそれがありますので、買い替えをお奨め致します。

製造元



有限会社 真田嘉商店
〒760-0062
香川県高松市塩上町2丁目12-21
TEL087-831-4262

SGマークについてのお問い合わせ先

一般財団法人製品安全協会
<http://www.sg-mark.org/>